

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.18-1

記入日 平成25年5月29日

点検日 平成25年5月30日

事務事業(予算)名	市税の賦課等に要する経費				作成課・係	課税課市民税係							
政策名	4.1 計画の実現のために				施策	4.1.2 効率的で健全な行財政		基本事業	4.1.2.2 計画行政と健全な財政運営				
関連計画・根拠法令等	①地方税法 ②千葉県都市税務協議会定款 ③社団法人地方税電子化協議会定款												
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名					予算(款)	2	予算(項)	2	予算(目)	1	予算コード	0201	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	①市税条例改正等の情報収集及び県内全市との連携のもと行う、税務行政の調査研究・事務の改善 ②地方税の電子化を推進するため、地方税務行政の高度化及び効率化の推進		①加入市数(千葉県都市税務協議会)	業務取得
			②加入自治体数(地方税電子化協議会)	業務取得
			③	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
・税務行政の運営、改善に関する研究、相互連絡及び情報交換 ・地方税制度に関する調査・研究 ・地方税制度に係る条例等改正		①主要な連携業務数	業務取得	
		②		
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
適切な都市税務行政の遂行 ・賦課事務にかかる電算処理事務改善 ・税制改正		①千葉県都市税務協議会各分会、講習会参加回数	業務取得	
		②税制改正回数	業務取得	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
税の公平性及び自主財源の確保		①経常収支比率	業務取得	
		②市職員の市民への対応が良くなったと答えた市民割合(市民意識調査)	市民意識調査	
		③職員一人あたりの人口	総務課	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(平成年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費	自動計算	千円	11,156	10,835	11,489	11,329	11,678	
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円						
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円	11,156	10,835	11,489	11,329	11,678	
(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	800	800	800	800	800	0
①+②+③	自動計算							
①正職員(時間内)		時間/年	800	800	800	800	800	
②正職員(時間外)		時間/年						
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	市	36	36	36	36	36
②		自治体	37	1,847	1,797	1,794	1,789	
③								
(2)活動指標	①	業務	3	3	3	3	3	3
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	回	8	8	8	8	8	8
	②	回	1	1	1	1	1	1
	③							
(4)施策成果指標	①	%	95.6	93.3	91.3	91.9	集計中	95.0
	②	%	26.1	—	—	—	—	28.0
	③	人	147.7	150.9	154.2	156.8	158.4	160.3
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。			地方税法等(税制改正)					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	税制改正、事務処理情報などの収集を図るため千葉県都市税務協議会に参加。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成21年度に公的年金からの特別徴収の実施、平成23年度住民税課税からは所得税確定申告書データ連携の運用開始と、毎年税制改正があり、ますます税務行政が複雑になっており、課税の説明責任が求められている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	複雑化する税制の専門的知識の研修がさらに必要とされる。課税資料の電子化が進む一方で、紙媒体も残るため、取扱に工夫が必要。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ ①千葉県都市税務協議会は、鎌ヶ谷市と千葉県全市との連携に関することである。 ②地方税電子化協議会は、国と地方自治体と納税者との連携に関することである。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 ①税の諸問題を解決するために、必要不可欠である。 ②課税資料(確定申告書)を入手し、また公的年金特別徴収を実施するために、必要不可欠である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ ①県下全市の連携を実施し、広域的な税の公平性が保たれている。 ②全地方自治体が加入しているため、公平性が保たれている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ ①近隣市との制度共有や、課税の適正化ができなくなるため、脱会できない。 ②確定申告書の入手、公的年金特別徴収の実施には、会員となる必要となっているため、脱会できない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 必要に応じて連携を行うことで効率的な行政運営が実現する。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 適正な税情報を得ること、電子化をこれからも進めていくため、引き続き連携していく。他市と連携し、市民にわかりやすい税務を目指す。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	適正・公正な課税の推進のため、団体相互間の連絡を密にし、円滑な税務運営を図る必要がある。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	適正・公正な課税事務を推進するため、研修や団体相互間の意見交換により税務知識の向上を図った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	各部門ごとや自治専門校などの税務研修を推進し、複雑で難解な税務知識の向上を図る必要がある。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	市民税賦課事務に要する経費				作成課・係	課市民税係										
政策名	4.1 計画					施策	4.1.2 効率的 で健全				基本事業	4.1.2.2 計画行政と健全な財政運営				
関連計画・根拠法令等	①地方税法 ②鎌ヶ谷市税条例 ③															
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市			事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降	
関連類似事業名									予算(款)	2	予算(項)	2	予算(目)	2	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	① 市内に住所を有する個人 ② 市内に住所を有しないが、事務所または家屋敷等を有する個人		①人口	業務による取得
			②家屋敷等納税義務者数	課税状況調査
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
1月1日現在の納税義務者に対し、確定申告等による課税賦課資料に基づき適正な課税処理を行い、当初賦課処分を実施する。随時、期限後申告及び修正申告等による賦課更正を行い賦課処分をする。	①市民税賦課(非課税を含む)人数		調定内訳書	
	②課税資料件数		業務による取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
適正課税の実施		①賦課調定額	課税実績報告書	
		②		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
自主財源の確保		①経常収支比率	業務取得	
		②市職員の市民への対応が良くなったと答えた市民割合(市民意識調査)	市民意識調査	
			③職員一人あたりの人口	総務課

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(平成年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	48,914	43,777	39,963	41,245	44,317	
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円						
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円	48,914	43,777	39,963	41,245	44,317	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	23323	24299	23987	24048	24232	0
①正職員(時間内)		時間/年	12000	12000	12000	12000	12000	
②正職員(時間外)		時間/年	1788	2212	2497	2579	2549	
③非常勤職員		時間/年	9535	10087	9490	9469	9683	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	104,564	105,289	106,358	108,097	108,756
②		人	86	78	73	46	45	
③								
(2)活動指標	①	人	75,138	74,636	75,413	76,156	79,771	
	②	件	119,832	120,086	122,485	124,974	126,385	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	千円	6,584,079	6,523,266	5,988,007	5,914,649	6,139,761	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	95.6	93.3	91.3	91.9	集計中	95.0
	②	%	26.1	—	—	—	—	28.0
	③	人	147.7	150.9	154.2	156.8	158.4	160.3
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。			地方税法等(税制改正)					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和25年のシャーフ税制により、それまでは所得税の附加税とされていた地方税は市町村民税のみの単独税となり、昭和29年には市町村民税の一部を割いて道府県民税が創設された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	税源移譲をはじめとした毎年に行われている税制改正による高齢者、低所得者層への課税枠拡大等による賦課に対する不満感が高くなり、理解を求めていくことが厳しい環境になっている。平成23年1月からの国税連携により、確定申告資料がデータ化された。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	制度のPRとあわせ、より一層の適正課税の実施が要求される。充実した国税連携が実施され、賦課資料の電子化が伴うことから、円滑な事務処理が必要となる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	税制改正等の内容に対する問い合わせが多い。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 地方税法第292条～第340条による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 地方税法に基づいて賦課しており、効率的で健全な財政運営に寄与している。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 地方税法、市税条例に基づき公平かつ適正な賦課事務を実施している。また、未申告調査も市内在住者・転出者ともに行い、未申告者の改善に努めている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 地方税法、市税条例に基づき行っており、市の安定した財源を確保している。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 事務事業の実施にあたり、常に見直しを行い、効率性が保たれている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 地方税法、市税条例の定めにより、公平公正な税負担を求めるものであり、このためより正確かつ効率的、効果的に実施していく必要があり、現在の取り組みを引き続き推進していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	公平かつ適正な賦課事務、効率的な事務事業の推進
	(2)(1)に基づく取り組み結果	税制改正に対応できるよう、職員の知識を向上するため研修などへの参加や職場での情報の共有を図った。 申告受付時から納税通知書発送時までの間に、事務が集中するため、臨時職員や応援職員を配置した。 確定申告期間中、日曜日対応にて税理士を派遣した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	公平かつ適正な賦課事務、効率的な事務事業の推進(具体的には以下のとおり) 1. 毎年に行われる税制改正に対応していくため、研修などに参加し、専門的知識を持つ職員の育成 2. 臨時職員等の配置による効率的な事務の推進 3. 電子申告の導入など

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	諸税事務に要する経費				作成課・係	課市民税係				
政策名	4.1 計画				施策	4.1.2 効率的で健全		基本事業	4.1.2.2 計画行政と健全な財政運営	
関連計画・根拠法令等	①地方税法		②鎌ヶ谷市税条例		③		④			
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	
事業開始年度	平成15年度以前		事業終了予定年度		平成33年度以降					
関連類似事業名					予算(款)	2	予算(項)	2	予算(目)	2
							2	2	2	0201

(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入) ①軽自動車(原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車) ②市内に事務所や事業所がある法人	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
		①軽自動車登録台数	軽自動車税両台帳
		②法人均等割納税義務者数	業務取得
		③	
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) ①窓口での申請及び軽自動車検査協会や陸運支局からの異動票により、課税客体の新規登録、変更及び廃車の処理を行い賦課している。 ②各法人からの設立・異動・廃止などの届け出により、新規登録、変更及び廃止の処理を行い、申告書により算出された税額を賦課している。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①軽自動車賦課台数	軽自動車税課税台帳
		②法人均等割納税義務者数	業務取得
		③	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可) 適正課税の実施	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①軽自動車税調定額	軽自動車税調定額
		②法人市民税調定額	法人市民税調定内訳表
		③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) 地方税法に基づき税の公平性及び自主財源の確保に努めた。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①経常収支比率	業務取得
		②市職員の市民への対応が良くなったと答えた市民の割合	市民意識調査
		③職員一人あたりの人口	総務課

2.コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	3,630	6,328	6,139	8,071	6,692	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	3,630	6,328	6,139	8,071	6,692	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	8154	8074	8117	8089	8149	0
	①正職員(時間内)	時間/年	5200	5200	5200	5200	5200	
	②正職員(時間外)	時間/年	153	30	52	28	28	
	③非常勤職員	時間/年	2801	2844	2865	2861	2921	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	台	21,772	21,997	22,459	22,875	23,294
②		人	2,123	2,172	2,202	2,226	2,246	
③								
(2)活動指標	①	台	20,044	20,251	20,687	21,083	21,476	
	②	人	2,123	2,172	2,202	2,226	2,246	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	千円	78,818	83,188	85,254	88,194	90,961	
	②	千円	625,102	566,949	688,030	650,954	704,152	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	95.6	93.3	91.3	91.9	集計中	95.0
	②	%	26.1	—	—	—	—	28.0
	③	人	147.7	150.9	154.2	156.8	158.4	160.3
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。		地方税法等						

21年度以降当初調定額としていたが調定額の決算額にした。

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	・軽自動車税は昭和33年の地方税法改正により、市町村の法定普通税として創設された。 ・法人市民税は昭和25年に均等割が設けられ、昭和26年に法人税割が設けられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入扶養	・転出、再転入等の住民異動が多いため納税義務者の把握に苦慮している(課税権が軽自動車等の定置場の所在する市町村にあるため) ・市の開発が進むに伴い、法人設立・廃止の動きが多くなっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	・軽自動車の自家用台数が増加している。 ・法人設立・廃止の件数が多くなっていく。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ ・地方税法第2条・3条等による。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 ・地方税法に基づいて賦課しており、健全な財政運営の推進の手段として、必要不可欠である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ ・地方税法や市税条例に基づき事務を実施し、税の公平性が保たれている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ ・地方税法や市税条例に基づき定めてあるので、廃止できない。
	(5)効率性	4: 当てはまらない	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ ・軽自動車税については、課税事務に関するコストがかかりすぎであり、事務の効率の向上を図るため、事務の機械化が必要である。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) ・地方税法、市税条例の定めにより、公平公正な税負担を求めるもので、より正確かつ効率的に実施していくものであり現在の取り組みを引き続き推進していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	①転出、再転入の住民異動が多いため、納税義務者の適正把握に努めたい。 ②法人の実態把握、申告の指導を進めたい。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	①適正な課税を進めるため、運輸支局や軽自動車検査協会をはじめ、各市町村間の連絡を密にした結果、円滑な税務運営がなされた。 ②申告及び異動の届出がなされた。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	課税客体を適正に把握し、公正・公平な課税の実現と課税事務の効率化を図る。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: 当てはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.18-4

記入日 平成25年 5月30日

点検日 平成25年 5月30日

事務事業(予算)名	固定資産税課税事務に要する経費			作成課・係	税課家屋係										
政策名	4.1 計画				施策	4.1.2 効率的 で健全	基本事業	4.1.2.2	計画行政と健全な財政運営						
関連計画・根拠法令等	①地方税法 ②鎌ヶ谷市税条例 ③ ④														
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降		
関連類似事業名								予算(款)	2	予算(項)	2	予算(目)	2	予算コード	0301

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	賦課期日(1月1日)に市内に所在する土地、家屋並びに償却資産の納税義務者		①固定資産土地筆数	固定資産概要調書
			②固定資産家屋棟数	固定資産概要調書
		③償却資産納税義務者数	固定資産概要調書	
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
法務局からの通知及び関係各課からの情報提供、地図情報システムなどを活用して、課税客体を把握し、現地調査を行い、納税義務者に対して賦課している。		①土地対象筆数	固定資産概要調書	
		②家屋対象棟数	固定資産概要調書	
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
適性かつ公平で、効率的な課税		①調定額	調定内訳書	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
納税義務者が納得して納税できる環境を整備し、安定した財源の確保に努めた。		①経常収支比率	業務取得	
		②市職員の市民への対応が良くなったと答えた市民割合	市民意識調査	
	③職員一人あたり人口	総務課		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費 自動計算		千円	19,075	49,153	32,365	28,071	50,027	0
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円						
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円	19,075	49,153	32,365	28,071	50,027	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	20,650	20,332	20,526	20,252	20,249	0
①正職員(時間内)		時間/年	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
②正職員(時間外)		時間/年	650	332	526	252	249	
③非常勤職員		時間/年						



3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	筆	87,967	88,752	89,278	90,148	90,860
②		棟	35,052	35,389	35,755	36,194	36,519	
③		件	1,365	1,381	1,403	1,414	1,410	
(2)活動指標	①	筆	87,967	88,752	89,278	90,148	90,860	
	②	棟	689	629	588	699	663	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	千円	5,421,621	5,376,564	5,451,783	5,442,683	5,144,008	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	95.6	93.3	91.3	91.9	集計中	95.0
	②	%	26.1	-	-	-	-	28.0
	③	人	147.7	150.9	154.2	156.8	158.4	160.3
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		地方税法、評価基準等						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和25年のシャウプ税制により、それ以前の地租、地租付加税、家屋税などを改正して成立したものである。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	経済情勢などの要因により、地価の下落が続き、新築家屋の棟数はやや減少傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後は、財政・金融政策等により経済情勢が緩やかに好転という状況となれば、地価上昇や家屋の新增築が増加することが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	市民から評価内容や評価替えの方法について、問い合わせが多く寄せられている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 地方税法(第341条～第441条)で定められている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 地方税法に基づいて賦課しており、効率的で健全な行財政運営に寄与している。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 地方税法、市税条例で定められており、公平に行われている。しかし、限られた人員と期間の中で、全部の土地及び家屋を調査することは、現状では困難であるため、課税と現況の不一致を少しでも減らしていく調査方法を検討する必要がある。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 地方税法、市税条例に基づいて行っており、市の安定した財源を確保している。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 年間業務計画を作成し、計画に沿って効率的に賦課業務を行っている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 地方税法、市税条例に基づいて評価を行い、適性かつ公平な賦課を行っているが、今後は固定資産税事務の評価・賦課のシステムを必要に応じて改善し、より業務を効率的に進める必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	評価の均一化及び適正化のために職員の技術向上を図り、効率的な調査方法や評価事務を進めるための検証を行う。また、地図情報システム、電算システムの操作技術の習熟や必要な改善を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	情報の共有化、班編成の変更、検証方法の見直し等により評価内容の精度の向上を果たした。また電算システムの操作技術の向上を果たした。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	25年度においても、評価の均一化及び精度の向上のため、職員間の技術均衡、情報交換を図る。さらに効率的な調査方法や評価事務を進めるため、地図情報システム、電算システムの操作技術の習熟やシステムの改善を図る。また、より効率的な評価方法を考案するための情報収集を検討する。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する



鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	税務地図情報システムに要する経費			作成課・係	税課土地係				
政策名	4.1 計画			施策	4.1.2 効率的で健全	基本事業	4.1.2.2	計画行政と健全な財政運営	
関連計画・根拠法令等	①地方税法		②鎌ヶ谷市税条例		③固定資産評価基準		④		
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
事業開始年度								平成15年度以前	事業終了予定年度
平成33年度以降									
関連類似事業名				予算(款)	2	予算(項)	2	予算(目)	2
								0601	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	賦課期日に市内に存在する土地・家屋等の固定資産評価業務。		①固定資産土地筆数	固定資産概要調書
			②固定資産家屋棟数	固定資産概要調書
		③		
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	航空写真、地図(地番図・家屋位置・住宅地図等)、課税台帳情報等とそれに関連する各種データを加工・管理し、総合的・視覚的に表示する技術。		①固定資産土地筆数	固定資産概要調書
			②固定資産家屋棟数	固定資産概要調書
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	固定資産評価に税務地図情報システムを導入することにより、資産の位置や利用形態、変更点等を的確に把握し、高度な分析や迅速(効率的)な資産評価を可能とする。		①調定額	調定内訳書
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
納税義務者に信頼される評価環境の整備と適正かつ公平な課税による安定した財源を確保。		①経常収支比率	業務取得	
		②市職員の市民への対応が良くなったと答えた市民割合(市民意識調査)	市民意識調査	
	③職員一人あたりの人口	総務課		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	14,167	14,896	14,291	13,672	18,185	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	14167	14896	14291	13672	18185	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	筆	87,967	88,752	89,278	90,148	90,860
②		棟	35,052	35,389	35,755	36,194	36,519	
③								
(2)活動指標	①	筆	87,967	88,752	89,278	90,148	90,860	
	②	棟	35,052	35,389	35,755	36,194	36,519	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	千円	5,421,621	5,376,564	5,451,783	5,442,682	未確定	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	95.6	93.3	91.3	91.9	集計中	95.0
	②	%	26.1	—	—	—	—	28.0
	③	人	147.7	150.9	154.2	156.8	158.4	160.3
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		地方税法、固定資産評価基準等						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	公図(地籍図が無い地域)を基本に各年の土地分合筆による加筆・修正を加える個別地図等の資料では、位置の把握や分析が困難な状況となっていたため、平成15年度から税務地図情報システムを導入した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成9年以降システムの導入が促進され、税務地図情報システム未導入実施機関は少数となっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	二次利用の促進(要望や請求)と都市計画・建築・道路・下水道等関係部局との地図情報システムの統合化。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	二次利用の促進や活用と個人情報保護の問題。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 地方税法(第341条～第441条)の定めにより、当該固定資産の所在する市町村において賦課することとなっている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 税務地図情報システムを活用し、よりの確で高度な情報分析や迅速(効率的)な資産評価を行うことにより、納税者の信頼の確保と安定した税収の確保をもって効率的で健全な行財政運営に寄与している。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 市内にある全ての固定資産(土地・家屋)を対象とする。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 適正かつ公平な評価の実現、納税者の信頼確保には必要不可欠なシステムである。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 導入経費は必要最小限のものであり、限られた人員の中で「的確で効率的な分析や評価」により適正な賦課を行っている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 土地分合筆による加筆・修正、新築家屋・滅失家屋等情報の更新を引き続き行い、より高い精度の地図情報とすると共に不突合・誤り・変更等の確認技術の向上を図っていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	税務地図情報システムの正確性の維持継続による正確な課税に努めるとともに、二次利用促進の検討と個人情報取り扱いに関するガイドラインの検討を行う。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	地図情報の正確性等の維持・改善については良好に行われており、二次利用の促進や個人情報取り扱いに関するガイドラインについても検討を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	税務地図情報システムの正確性の維持継続による正確な課税に努めるとともに、二次利用の促進や関係部局との地図情報システムの統合化については、庁内のワーキンググループに参加し、精査検討を行う。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

- |                           |                              |                              |
|---------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1 終了: 事業が完了したので、終了する      | 2 廃止: 事業を廃止する                | 3 休止: 再開を前提に休止する             |
| 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する | 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する | 6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続 |
| 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する  |                              |                              |